

平成27年11月13日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(J A S D A Q ・ コード 6625)
問合せ先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 大浦 隆文
電 話 050-5536-9824

ソーシャルレンディングサービス開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、当社子会社である株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」といいます。）が、新たな事業としてソーシャルレンディングサービスを開始することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

現在、当社グループは、パチンコホール企業を主たるお客様として、主に、不動産賃貸事業、貸金業、及び中古遊技機のレンタルなどを行うアミューズメント事業に経営資源を集中し、収益力の強化に取り組んでおります。

その中で、貸金業につきましては、当社グループが持つ資産評価に関する強み（遊技機等営業資産の時価評価、立地・商圈等を含めた上での事業性等を鑑みた不動産評価など）を活かし、パチンコホール企業を始めとするアミューズメント関連事業者の資金調達ニーズにより多く応えることを目的として、ジャルコにおいて、平成25年2月28日付にて貸金業登録（東京都知事 第31472号）の承認を受け、平成25年4月より貸金業を開始いたしました。

その後、アミューズメント業界において、当社グループが貸金業を行っていることの周知が進んでいく中で、貸付残高は順調に増加し、平成27年9月末における営業貸付金残高は17億59百万円となっております。

しかしながら、全国的かつ継続的に発生しているパチンコホールの資金調達ニーズに対して、当社グループの資金調達力が追いつかず、相手先の信用力、安全性、収益性とも問題がないと考えられる案件に関しても、対応できないケースが発生しております。

また、当社グループが、貸金業と並んで注力しております不動産賃貸業において物件取得のために他業界のオーナー様などと交流を深める中でも、事業の安全性や収益性とは別の問題で、銀行等金融機関の融資をうけることが難しい案件が多数存在することを改めて認識いたしました。

そこで、当社は、案件ごとにWebサイトを通して不特定多数の投資家（貸手）を募り、事業者（借手）に対して貸出を行うという金融仲介サービス（ソーシャルレンディングサービス）を新規事業として開始することとし、金融商品取引業への参入の準備を進めてまいりましたが、ジャルコにおいて、平成27年11月11日付にて第二種金融商品取引業登録（関東財務局長（金商）第2871号）を完了いたしました。

ソーシャルレンディング（貸付型クラウドファンディング）とは、インターネットを通じて、「お金を借りたい人や企業」と「お金を投資したい人や企業」を結びつける金融仲介サービスであり、2005年にイギリスのZOPAがサービスを開始して以来、世界各国でも同様のサービスが誕生しております。日本国内におきましても、「お金を借りたい事業者」と「お金を投資したい個人、及び法人」をマッチングするサービスが急成長を続けており、当社は、ソーシャルレンディングサービスが、借手には低金利、投資家には高利回りという形での金融サービスの提供を可能にし、不特定多数の一般投資家が主役となる新しい金融のプラットフォームとしての役割を担い始めているものと認識しております。

当社は、ソーシャルレンディングサービスを開始するにあたりまして、投資家に対する利回りが、他の事業者による案件と比較して低利回りになるとしても、信用力が高い事業者を対象として、低金利での貸付を行うことにより、より安全性が高い案件を安定的に供給することを志向しております。その上で、1案件当たりのロットを高額化することにより、特に、投資経験の長い富裕層である個人投資家の投資ニーズを汲み上げていきたいと考えております。

当社グループは、金融商品取引業者、貸金業者が担うべき社会的責任を深く認識し、当該サービスの開始にあたりましては、人員体制、業務フロー、会計処理など事業運営全般について事前検討を重ねてまいりました。

今後も、安定的な事業運営体制、及び厳正なる審査による商品の信頼性を確保した上で、アミューズメント業界を始めとして当社グループが保有するネットワークを活用し、良質の案件を安定的に供給することで、「お金を借りたい事業者」への活動支援と「お金を投資したい個人、及び法人」への資産運用支援を結び付け、事業の健全な発展を目指してまいります。

2. 事業の概要

(1) 事業の内容

ソーシャルレンディングサービス

(2) 当該事業を担当する部門

金融仲介サービス事業部

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

当該事業の開始に際して、システム開発関連費用 40 百万円、マーケティング費用 20 百万円などの支出を見込んでおります。

3. 日程

取締役会決議日	平成 27 年 11 月 13 日
投資家向け Web サイト公開	平成 27 年 11 月 24 日 (予定)
取引口座開設募集開始	平成 27 年 11 月 24 日 (予定)
初回案件募集	平成 27 年 12 月上旬 (予定)

4. 今後の見通し

当該事業の開始に伴う業績への影響は現在精査中ではありますが、平成 27 年 8 月 5 日に公表いたしました平成 28 年 3 月期通期業績予想の修正が必要と判断される場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上